

安全衛生活動

経営理念である「誠実施工」「共存共生」「堅実経営」を実践するために人命尊重を最優先としてコンプライアンスの徹底を図り、事業活動・事務活動に潜む危険性・有害性を排除すると共に、安全で快適な職場環境を実現し労働災害の撲滅と職場の「危険ゼロ」に取り組んでいます。

浅川組の安全衛生方針

株式会社浅川組 安全衛生方針

人命尊重を最優先とし、コンプライアンスの徹底と現場に潜む危険性・有害性を排除し、安全で快適な職場環境を実現し社会的信用を勝ち取る。

1. 労働安全衛生関係法令等並びに社内安全衛生管理規程基準を遵守する。
2. リスクアセスメントを実施し、危険性・有害性の除去低減を確実に実施する。
3. 店社・作業所・協力会社が一体となり労働安全衛生マネジメントシステムに取り組み、職場の「危険ゼロ」を目指す。

浅川 26 年度安全衛生方針・目標

浅川 26 年度安全衛生方針

建設業労働安全衛生マネジメントシステムに取り組み施工と安全を一体化させ、安全衛生管理水準の向上を図る

浅川 26 年度安全衛生目標

災害発生をゼロとする

浅川 26 年度安全衛生スローガン

浅川 26 年度安全衛生スローガン

慣れるほど 忘れてしまう その危険 指さし 声掛け 安全確認

※浅川 26 年度とは平成 26 年 6 月 1 日より平成 27 年 5 月 31 日迄の期間を言う

建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) の取組

浅川組では2010年6月より、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)ガイドラインに基づき、労働安全衛生マネジメントシステムを導入しています。

社長が社員の協力の下に、店社と作業所が一体となり「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」という一連の過程を定めて、連続的・継続的に行う自主的な安全衛生活動を促進するものです。

この活動により、労働災害の潜在的危険性又は有害性等を除去・低減するとともに、従業員(社員)の健康の増進及び快適職場の形成の促進を図り、もって安全衛生水準の向上に資することを目的としています。

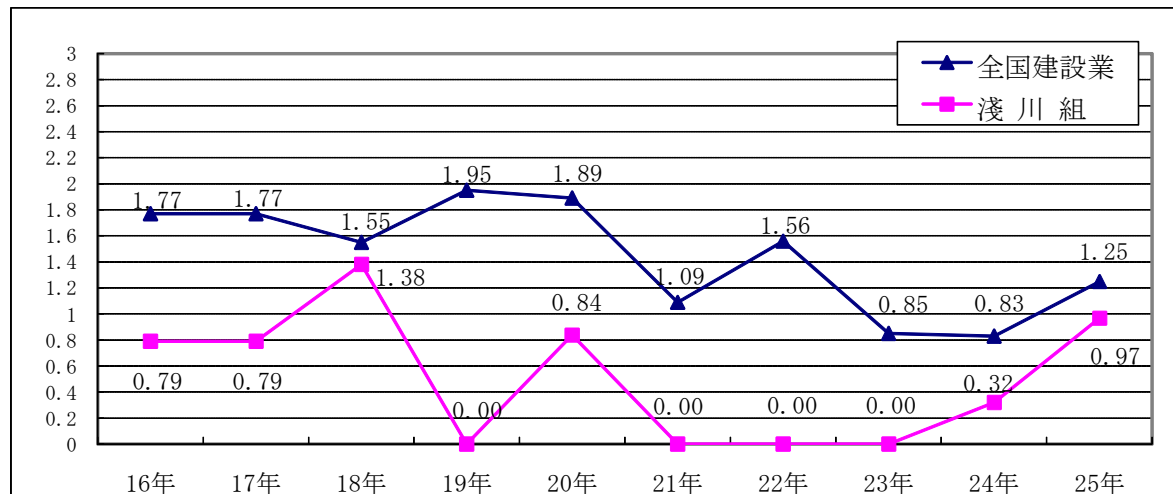
労働災害の推移

浅川組の労働災害の推移（全国建設業及び浅川組の度数率・強度率の推移）

我社の過去10年間の度数率・強度率を見ると、度数率は全国建設業平均を下回っています。

※平成25年度の度数率・強度率も共に全国平均を下回りました。

全国建設業及び(株)浅川組における度数率（H. 16年度～H. 25年度）



	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
全国建設業	1.77	1.77	1.55	1.95	1.89	1.09	1.56	0.85	0.83	1.25
浅川組	0.79	0.79	1.38	0.00	0.84	0.00	0.00	0.00	0.32	0.97

安全衛生パトロールの実施

本社・支店にて毎月の安全衛生パトロールを実施し、安全週間や年末には役員安全衛生パトロール及び社協合同による安全衛生パトロールを実施し、労働災害防止の指導や職場環境改善指導を行い、安全面・衛生面での意識高揚と改善を図っています。



役員安全衛生パトロール



社協合同安全衛生パトロール

安全衛生教育の実施

本社・支店の土木部建築部の作業所勤務社員を対象として、管理監督者の安全衛生管理教育 AST(Asakawa-Safety-Training)を実施し、安全衛生管理知識の向上と安全衛生関連法令の最新情報知識習得を図っています。

協力会社への教育支援として、一定の危険又は有害な業務に労働者を就かせる時などに実施しなければならない「特別教育」や、新たに現場職務に就くことになった職長に対して実施しなければならない「職長・安全衛生責任者教育」など、その事業主に代わってそれらの教育を実施しています。



社員 AST 実施



職長・安全衛生責任者教育

安全大会の開催

毎年本社・支店では、全国安全週間準備月間である6月に安全大会を実施し、「優良事業場表彰」「協力業者事業所表彰」「協力業者職長表彰」などの安全表彰をはじめ、安全講演による安全意識の高揚と、社員の「安全宣言」により労働災害の撲滅を目指します。



本社平成26年度安全大会開催



優良事業場表彰